

# オンラインで請求した登記事項証明書等を 大通ランチ・オフィスの窓口で受け取ることができます

自宅や事務所のパソコンを使ってオンラインにより請求した土地・建物の登記事項証明書、会社・法人の登記事項証明書と印鑑証明書を大通ランチ・オフィスの窓口（札幌法務局証明サービスセンター）で受け取ることができるサービスを開始しました（ただし、地図・各種図面についてのオンライン請求は、札幌法務局登記部門（札幌市北区北8条西2丁目）での受け取り又は郵送による取扱いとなります。）。

オンラインで請求することにより、①窓口で請求するよりも手数料が安く、②最寄りの窓口で、③証明書発行請求機を操作することなく、証明書を受け取ることができます（請求方法は、インターネットで「登記ねっと」と検索を！！ <http://www.touki-kyoutaku-net.moj.go.jp/>）。

ご注意ください！

## 手続きは簡単

- 1 受け取ることができる時間は、平日9時30分から16時30分までです。
- 2 印鑑証明書の取得には、法務局発行の電子証明書が必要です。
- 3 事前にインターネットバンキングの契約が必要です（郵便局のページーを利用することもできます。）。

- 1 オンラインにより受取場所選択で「札幌法務局証明サービスセンター」を選択、設定

（注）請求は、平日8時30分から21時まで行うことができます。

札幌法務局  
（請求先登記所）

- 2 大通ランチ・オフィスの窓口で受け取り

（注）受取取扱時間は、平日9時30分から16時30分まで。

大通ランチ・オフィスの  
窓口（札幌法務局証明  
サービスセンター）

メリット①  
オンライン請求（窓口受取）の手数料が適用されるので、窓口での請求よりも手数料が安くなります。登記事項証明書は1通600円が**480円**に、印鑑証明書は、1通450円が**390円**に（※）！

※ 印鑑証明書については、「かんたん証明書請求」を利用することはできません。

メリット②  
登記所まで行かなくても、最寄りの窓口で受け取ることができます（郵送に要する時間もなくなります。）。

メリット③  
証明書発行請求機の操作が不要です。

オンライン請求の交付情報入力画面において、《交付方法》を「窓口受取」とし、《受取場所選択》ボタンをクリックし、都道府県を選択し、表示される法務局証明サービスセンターの中から「札幌法務局証明サービスセンター」を選択し、《設定》ボタンをクリックして請求するだけです。

証明書の受取には、事前に電子納付により手数料が納付されている必要があります。受取窓口では、手数料の納付はできません。

受取の際には、（ア）受け取る人の住所・氏名、（イ）申請番号、（ウ）請求した証明書の合計通数を確認させていただきます。請求後に通知される画面をプリントアウトして持参してください。また、会社・法人の印鑑証明書を受け取る際には、（ア）～（ウ）に加えて、印鑑カードを提示させていただきます。

お問合せ先 札幌法務局 011-709-2311（代表）